



Title	文彩(あや) : 修辞の記号論から修辞の認識論へ
Author(s)	菅野, 盾樹
Citation	年報人間科学. 1982, 3, p. 1-24
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/7092
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

文^あ

彩^や

——修辭の記号論から修辭の認識論へ——

菅野盾樹

序論

文彩がなぜ問題か、いかにして問題になりえるか

第一章

隱喩の意味は存在するか

第二章

隱喩はどのように解釈されるか（以上本号）

第三章

認識にとって文彩とはなにか

結論

想像力の論理

序論

文彩がなぜ問題か、いかにして問題になりえるか

比喩をまじえたり、誇張したり、イロニーをきかせたり、こうしたことばの文彩^{あや}を駆使する語体ほど、古来、その褒貶が一つに定まりがたいものもなかった。それは精々のところ、言語のうわべをつくろう化粧のようなもので、世にレトリック、つまり「弁論術」とは称されているものの、まっとうな技術などでは全然なく、単に人心にへつらう手管でしかない、と酷しい批判を投げかけたのは、プラ

トンの対話篇『ゴルギアス』に登場するソクラテスその人だった。今でも、誰その論文はレトリックがまさっている、と言えば、これは実は悪口なのであって、論文の論理性に疑義があるということの、それ自体きわめてレトリカルな表現なのだ。このような伝統の見解にいわせれば、要するに文彩とは正しい認識を損なう、言語の病いではないのである。そうかと思えば、もう一つの伝統もあって、その手にかかると文彩はまた無上に誉めそやされるありさまである。デカルトは本来見ではならない場所に類似を見いだすことは人を誤まらせるといって、類似を認識の誤謬の源泉として指摘したのに^①、かれに反対したヴァイコに言わせれば、哲学の能力とは、一見似ても似つかぬ隔ったものの間に類比を知覚する能力にはかならない。かれは隱喩について、それは言語の最も偉大で卓越したオナーメントだともちあげ、詩が三段論法に先立つ——歴史的に、かつ原理的に——と言い切るのだ^②。

文彩の素姓をめぐる評定が、こんなに紛糾するというのは、一つには「文彩における意味」の問題のせいであろう。もっと狭く限っ

て言えば、問題は「隱喩の意味」という觀念に關連するのである。そこで今問題に手をそめる取りかかりとして、隱喩については、ひとまずこれを「ある事柄を言うために、それに類似した別の事柄を引きあいにだすこと」という位に考えておくことにしよう。

たとえば「かれは一匹狼だ」という人物評が言わんとするところを解釈してみればよい。その意味はほぼ、当の人物が仲間を求めず独力で果敢に行動する、という位のことにあたるだろう。この例は先の定義にかなっているようにみえる。孤独で行動力のある人物は、群を離れた狼に似ているように思われる。しかしながら、この段階ですでにわれわれは、隱喩理論にとって枢要の問題に出会うのである。すなわち、もしも隱喩のそうした解釈が正しければ、なぜ字義通りの人物評が、隱喩によらずに、あからさまになされなかったのか。なるほど、このいかにも陳腐な隱喩を、われわれはあやまず「理解」しうる。このかぎり、何かしら理解された当のものの、つまり隱喩の意味なるものを仮設してもかまわないのではないか。しかし、もしも隱喩の意味が字義通りの意味へ翻訳しうるものならば、換言すれば、隱喩の意味が字義通りの「解釈」に対応するのであれば、なぜ人はわざわざ隱喩などという迂遠な道を選んだのであろうか。隱喩の意味という觀念がはらむ枢要な問題とは、この「なぜ」の問、隱喩の理由の問にはかならない。

ところで、言い替えの可能性を前提としているのだから、問への答がおよそどういう方向からもたらされるかは、初めからきまっているようなものである。つまり、隱喩は表現の実質に何ひとつ附加

するところがない、それは単に表現の印象をつよめたり、快い情動をかもしたりするという心理的な効果を生むだけであって、表現の認識的・客觀的意味には全然寄与しないのだ、というのがその答である。こうして、隱喩についての考察やその運用は、學問としてはいささか外聞の悪い弁論術や、そもそも學問たりえない詩學の領分に入れられることになるし、事実そうされてきたのだった。しかしようやく今世紀に至り、レトリックや詩學が學問としての資格を身につけつつあること、いや、ある意味で最も生きいきとした學問的関心が近年レトリックや詩學に傾けられている事実こそ、最早このような方向で文彩を考えることの無益を証拠立てていると言っても過言ではない。

そこでわれわれは、今度は、隱喩の意味が本来字義通りの言い替えを決して許さない、独自固有なものである、という可能性について考えてみなければならぬ。このような見地からすると、ある事柄を示すために別の事柄が引きあいに出来ることにより、新たな隱喩の意味が作られるのである。これは他の何ものにも還元がきかない、いわば生粹の醸成酒のようなものだ。これが後でとりあげる、いまや古典となったマクス・ブラックの隱喩論が代表する見地にほかならないが、「醸成される意味」という觀念——これはまったく比喩そのものだ——をどこまで散文のことばで精緻化しうるかが、大巾に残された問題であらう。しかしこの点を別にして言えば、この見地には、あの隱喩の理由の問に対するきわめて有効な手だてが用意されているのを見逃すべきではない。というのも、隱喩

は表現の単なる意匠などではなくて、その内容に確実に何ものかを
つけ加えるのであり、それゆえ、あの問は自ずから沙汰やみになる
だろうから。つまり隠喩の捉え方に分明でない点が混っていたから
こそ、そうした無用の問がもちあがったのであって、不明を晴らし
隠喩の意味を積極的に承認しさえすれば、その問い立てそのものが
もともと起るはずのないものだったのである。

隠喩に毀誉褒貶の絶え間がなかったこと、隠喩の意味という観点
の問題性、これらはいずれも、隠喩や、ひいては文彩一般の認識論的
身分が、今だにほとんど明らかにされてはいないという理論の現状
を語って余りある証左である。まことに、隠喩は一つの問題であ
る。しかし近年の隠喩やレトリックへの関心の高まりは、そうした
認識論からする隠喩への興味の域をはるかに越えている。とりわけ
文化人類学、文学理論、詩学、記号論、解釈学、演劇理論、社会学
など、自称他称をとりまぜたさまざまな「学」や「論」が、文彩の
現象に寄せる関心は過熱気味だ。そこにはいつもながらのたわいの
ない流行も混っているが、しかしその共通感覚の底に、人間と世
界を捉えるための要諦が、われわれに余りにも親しい、余りにもた
やすい、この比喩などという「些細な」事柄にひそむのではないか、
という切迫した予感がいだかれていることも確かなのだ。なぜだろ
うか。隠喩をはじめさまざまな文彩は、それぞれの部門で別箇に考
究され処理されうるような、単なる一つの問題というにとどまらな
い、それは現今の共通感覚にみあった、それ自体すぐれて共通感覚
的な問題、いわば問題の問題だからなのである。

隠喩の問題には人間と世界の全体にかんする遠近法が含まれてい
るから、近年における各分野でのそれへの関心の高まりはある意味
で当然であるし、また遅きに失したとさえ言えるかもしれない。ど
こから文彩へ近づいてもよい。また多方面から接近の試みを重ねる
べきだろう。しかし、われわれは文彩の現象にかかわる若干の注意
事項をここであらかじめつきりさせておこうと思う。隠喩はなに
よりも言語の形態である。この簡明な事実を忘れるべきではない。
なるほど、人間の仕草ないし行為が隠喩に類することもあるだろう
し(何事かのフリ、見タテ、儀礼それに劇)、絵画・彫刻などの造形、
建築、都市など、およそ人間の手にかかった表現体はある意味では
隠喩に似た性状を呈する。このかぎり隠喩を言語に押しこめるのに
は理由がない、と言えるかもしれない。しかし、言語以外の表現体
に「隠喩」を認めるのには、長所とともに、困った短所がある。長
所というのは、そうすることで文彩に開かれた共通感覚をつねに目
覚めさせておけることであって、文彩そのものが多義的であるの
から、それをすくいとるこちらの概念もいわば自在なものにしてお
いた方がよいのだ。しかしそうした長所をだめにしてしまう短所も
ある。言ってしまうえば、概念を(良い意味で)漠たるものにとどめ
ておくことは生に至る道ではあっても、認識に至る道では決してな
い。認識とは、生より少し手前か少し前方か、生への距離なのだ。
現象の豊かさを犠牲にしても、われわれの認識のスタートはつね
に抽象性からでしかない。隠喩ということがいわば顕微鏡で覗ける
ようなこのスタートは、言語の隠喩でなくてなんだろう。この部面

でわれわれは多少とも科学的に隠喩を考察する道具立てを、すでに持つている。とりわけ今世紀の記号論の展開の中で開発されたさまざまな概念を置いて、残念ながら、文彩にかんする科学的と称する程の概念装置は他の分野にはない。このような学の観点からすると、言語以外の表現体にかんして隠喩を云々するのは未だ「隠喩」の語の隠喩の流用でしかない、と言えるし、そう言わねばならないのだ。言語以外の領域で統制なしに隠喩を振りまわすのは、認識に混乱を加えるばかりである——それが生として、許される仕業であったとしても。

それゆえわれわれは、隠喩問題への記号論的接近の優先権をここに表明しよう。この方法論上の制約によって、隠喩についてはなかなかその認識論的身分の問題がほとんど問題の全部をおおうという結果がひきだされてくる。この抽象的で微小な問に深く探索の光を届かせることによって、うまくゆけばわれわれは、人間とその有する文化の具体性に何ほどか近づけるのではないか、顕微鏡のもとに眺められる隠喩が、大いなる世界への通路を内蔵すること、いやそれ自身が世界そのものに匹敵することを如実に見ることができないか。そうした期待をわれわれは禁じえないのである。

それで、われわれの見ているのは言語現象としての文彩である。しかし記号論の分野での文彩の分析が、教科書に記載されていて、手軽にそれを参照できるなどと思いがちをしないでいただきたい。「記号論」という学科にしても必ずしも一義的でなく、いくつかわりがあるようにみうけるが、ここで言うのはかつて論理実証主義

を標榜したウィーン学派を直接の母胎として形成されつつある記号論にはかならない。かれらのうち、たとえばモリスは記号論を構文論、意味論、語用論の三部門に分けたことでよく知られているし^①。カルナップがその区別に拠りながら、各部門において実質的な業績を残したことも周知であろう^②。この系譜はさまざまな展開をほらみながら、現在「言語分析」あるいは「分析哲学」として英米圏における哲学の多数派を占めている。このような記号論の推移にあって、しかし、隠喩が真の問題の資格を獲得したのは比較的近年のことに属する。具体的に言う、その資格はオースティンの『ことばで仕事をする仕方』（一九五五年における講義、一九六二年に刊行^③）で若干曖昧ではあったが示唆され、ずっと下ってグライスの講義「論理と会話」（一九六八年、しかしまだ一部しか印刷されていない^④）であからさまにされたのである。もちろんこれは大体的見当にすぎないが、それでもグライスの論者が文彩の探求に新しい紀元を画したことは大方の認めるところだろう。

記号論の研究が歴史の軸にそって言う、あのモリスの三分法——構文論、意味論、語用論と、ほぼこの順でひとたり実地に移されたという事実はいわめて興味深い。ウィトゲンシュタインの初期から後期への考察の変様も、こうした記号論の展開の大筋にそうものだし、かれの影響下に仕事をした日常言語派の議論が、おおむね語用論の部門に収められるたぐいのものであることも疑うことができない。もちろんわれわれはこうした三分法の基礎づけに問題が残っていることを知らないわけではない。記号論の部門編成にかん

しては、アポステレのきわめて要領のよい問題点の整理があるの
で、詳細はそれにゆだねることにする^③が、そこで強調されている
論点は重要な認識論上の機微にふれているので、ここでも取上げた
い。それは、記号論の三部門のうち語用論こそが他の部門の理論的
前提をなすのであり、それゆえ他の二部門の語用論的枠組を離れた
独立の成立は認めがたい、という点である。たとえば構文論では、
記号の意味や指示項、記号の使用者などを捨象した、純然たる形式
としての記号表現が考察対象である、という触れ込みであるが、そ
のように内容をこそげた「記号表現」は最早その名に値しないので
はないか。そのようにして出来上った構文論は、任意の解釈をゆる
すある論理の対象の研究ではあっても、人間が発し人間により受け
とめられる記号の研究ではありえない。つまり「記号」なる概念そ
れ自体がそもそも語用論的本性のものである。意味論にかんし
ても同じ事情が控えている。今フレーゲやカルナップ流の内包的意
味論、すなわち記号の外延または記号の指すものとは別に記号が意
味するもの、その内包（個体概念、命題、属性など）を許容する意
味論を考えれば、その事情は明白だろう。たとえばこれこれの文が
これこれの命題を意味することは、文そのものに究極するのではな
くて——文そのものは単にある種の物音や図形の列にすぎぬ——最
終的には思考にもとづく事柄であろう。こうして、意味論は思考の
主体を呼び招くことを介して、語用論の一部に落着くのである。
語用論が他の部門より記号の実相に近い、という観察は正しい。
この意味で、なるほど語用論は記号論の他の二部門の基礎をなすと

言える。しかしこの意味からすれば語用論でさえ己れの具体性を最
上級で称するわけにはゆかないのだ。というのは、これも正しくア
ポステレが指摘していることだが、語用論自体が言語行動の学とし
て行為の一般理論を理論的前提とするからである。それはともあれ
語用論の比較的な具体性は、方法的に何ら問題ではない。言い換
えれば、語用論における記号の把握が探究の目標にならなければな
らないというのは、当然のことなのだ。それゆえ、その殊更の指摘
はかえって空しいのである。問題であるのは、この具体的な「記号
過程」(モリス)の総体にどのような方法で接近するか、であろう。
こうした方法的観点からすれば、語用論は他の二部門の前提など
で決してなく、目指される結論にはかならない。われわれは具体的
な記号過程をかたわらに常に思い浮べつつ、しかしスタートするの
は、この最も抽象的な構文論からなのである。そして構文論の限り
ではそれ以上記号過程に肉迫しえないときが来る、このとき、元の
概念装置に概念や原理の追加を行って記号論の拡張をはかるべきな
のだ。それゆえ、経済学の方法にかんしマルクスの述べたことを
ここで引用することはあながち見当外ではない。「具体的なもの
が具体的であるのは、それが多くの規定の総括だからであり、した
がって多様なものの統一だからである。だから思考においては、具
体的なものは、総括の過程として、結果としてあらわれ、出発点と
してはあらわれない、たとえばそれが、実際の出発点であり、したが
ってまた直観と表象の出発点であるにしても」^④ いわば引き算で得
られた乏しいものからスタートして、足し算を繰り返しながら漸次

具体性の水準へ高まりゆく——これが経済学のみならず、記号論の方法でもあり、一般に人間諸科学の方法でなければならぬ。

この瞬間にも生成を止めない記号論ではあるが、文彩を「問題」になしえるまでそれが成熟したのも比較的近年のことだ、とわれわれは述べた。それには記号観の大きな転換、ほとんど革新がなんとしても必要だったのだ。今、その事情を簡略に見ておこう。古いタイプの記号論を支えたのは、記号の「代表主義」^⑤にほかならなかった。記号も広い意味ではあくまでこの本、この机と並ぶ一種の事物にすぎない。たとえばそれは「この机」という一箇の図形である。しかし事物でありながらこの図形をわれわれはこの机の記号として使用しうるのである。いかにしてか。一つの事物によって他の事物を代表せしめることによってである。代表主義は以上のような議論の余地のない事実から始めながらしかし挙句には記号にきわめて特異な性状を与えて、その代表作用を説明する点を見逃すわけにはゆかない。つまり代表主義によると記号はそれが代表するものの面前で絶対的に透明となり、己れの姿を消す、その限りにおいて他の事物をまさに代表しうるというのである。「この机」がいわば図形としてのざらつきを視覚に与えつづける限りは、言い換えればそれが不透明な事物として現前する限りは、何物をも代表しえないだろう。われわれのまなざしはその図形に行きあたり、そこで掘め取られ、図形の彼方に図形の代表するものを捜しに赴くことは決していないだろう。代表主義では、記号の質料性が記号の代表作用に寄与しないばかりか、それは代表作用と両立しない、とされているので

ある。古いタイプの記号論に従事した者が「言語」を言うとき、それはなにかんづく形式化された言語、人工言語であり、また彼らの多くは数学の専門家であった。彼らによれば、われわれが常づね話している日常言語ないし自然言語は、人工言語に比較して混濁した不完全なものにすぎない。それゆえ記号論的分析は初めから断念されているか、部分的な適用に局限されるか、どちらにせよ、彼らは自然言語とまともに取り組んではいなかった。実際、言語の探究がこのような状況にあるかぎり、代表主義でも不都合はないように思われたのだ。

しかし自然言語と格闘を余儀なくされた日常言語の哲学者たち、それに彼らとは独立に、発語の生體を現象学の立場で明らかにしようとして企てたメルローポンティらによって、代表主義の不十分さは暴露されたのである。記号の本性にかんし、新たな発見はこうである。記号の絶対的透明は代表作用の条件ではありえない。記号は何物かを代表しつつ、同時に己れ自身をも示すのであり、記号のほかならない不透明さが代表作用に寄与するのだ。あたかも身体のある仕種、そのある使用法に、われわれがじかに一つの意味を見てとるように、そして仕種の意味を、身体を空虚な記号としてその背後に捜すのではないように、記号の意味は、その記号の発せられた事実性と記号の質料のうちに示されている。オーステインはある陳述が何物かを代表するという事態を認めるが、同時に、その陳述のうちには陳述がなされた事実にかんするさまざまな標識が含まれている、と主張する。陳述は何物かを代表しつつ、併せて反射的に已

れ自身を示すのであり、この示されるものが陳述の語るものへとからまっているのだ。なるほどオースティンは文彩を実際に考察することなく終ったけれども、前に言及した講義で言語のいわば「まじめでない」「完全に正常とは言えない」用法に注意を促していることから知られるように⁽⁵⁾、新たな記号観によって文彩は少くとも問題にはなりおおせたのであり、またはじめて問題たりえたのである。それというのも、トドロフが言うように⁽⁶⁾、文彩とは「言語そのもの」として知覚された言語以外の何物でもなく、文彩として機能するとき言語は「不透明なもの」に化すからである。そして文彩へ記号論の正式な「問題」の資格を与え、これをあからさまに考察したのが、まさに前述のグライスの論考である。その後の文彩にかんする研究はたいいていその影響の下にあると言って過言ではない。我国でもすでに安井稔『言外の意味』（一九七八年、研究社）がまとめられていることを申し添えておこう。現在、同様の系譜の下での文彩の考察に注目すべき成果をあげているのは人類学者でもあるスペルベルと言語学者ウィルソンであろう。彼らの提案には、文彩にかんする言語的研究の部門を記号論のなかに単独に設けるべきである、という注目すべき主張も含まれている。記号論の語用論的展開の段階で文彩ははじめて問題となることができたが、しかし語用論には文彩は収まりきらないかもしれないのだ。形式的にいつて、記号論の部門がいくつなければならぬというその理由をわれわれは知らないから、彼らの言う記号論の新しい部門の設定の可能性を誰も頭から否定できはしない。この点にはあとで触れよう。

以上において、われわれは文彩がなぜ問題か、そしていかにして問題になれるか、そのあらましを示した。以下では具体的に文彩の解釈の問題に立ち入ろうと思う。

この稿の目的は二重である。スペルベルらの「修辭論」の構想には豊かな可能性があるようにわれわれには思われた。そこで第一にこの修辭論の批判的解説をもって文彩の解釈の問題の考察にかえること。第二に、前者を引き継いで、さらに文彩の、とくに隠喩の、認識論的身分について光を投じること、この二つである。

注

- (1) デカルト『精神指導の規則』規則第一、Descartes, *Oeuvres et lettres* (Bridaux éd.), 1953, p.37.
- (2) ウィーロ『新しい学』（邦訳、一九七五年、中央公論社）
- (3) Morris, C. W., *Foundations of the Theory of Signs*, 1938.
- (4) Carnap, R., *The Logical Syntax of Language*, 1937; *Introduction to Semantics*, 1942; *Meaning and Necessity*, 1947.
- (5) Austin, J. L., *How to Do Things with Words* (邦訳『言語と行為』一九七八年、大修館）.
- (6) Grice, H. P., 'Logic and Conversation', in P. Cole and J. L. Morgan (eds.), *Syntax and Semantics*, vol. III, 1975.
- (7) Apostel, L., 'Syntaxe, Sémantique et Pragmatique', in *Logique et Connaissance scientifique* (sous la direction de Jean Piaget), 1967.
- (8) マルクス『経済学批判』一九五六年、岩波文庫、三二―三三ページ。
- (9) Récanaui の命名による。La Transparence et l'énonciation, 1979を参照。

(10) 拙稿「メルロピョンティの問題、問題のメルロピョンティ」、『本と批評』一九八〇年六月号、日本エディタースクール出版部、参照。

(11) Austin, *op. cit.*, p. 104, p. 121.

(12) Ducrot, O. et T. Todorov, *Dictionnaire encyclopédique des sciences du langage*, 1972, pp. 351—2.

第一章 隠喩的意味は存在するか

ここで再び隠喩の意味という問題に戻って考えることにしよう。

隠喩にかんして毀譽が真二つに分れるのは、元はといえば隠喩の意味の捉え方次第であることはすでにみた。ところでその問題の解決が何であれ、もっと手間のはぶけるやり口が、実は、あったのである。それは問題を解決する代りに、問題そのものを消去してしまうことだ。実際ディヴッドソンはこのやり口を選んでいる⁽¹⁰⁾。隠喩の意味なるものはない、だからおよそ隠喩の身分にまつわる厄介な問題は生じえない、というのが彼の主張である。今その言い分を、もっと詳しく、彼の論敵ブラックの整理⁽¹¹⁾を参照し、またわれわれ自身の注釈を交えながら、三点に絞って要約しよう。

一、ディヴッドソンは隠喩を文の水準ではなしに、文を使用してなされる陳述の水準に位置する事象だとする。文については説明するまでもないだろう。文はいわば肉眼で捕捉しうるものであって、文法家は何がある言語の文であるかをチェックする規則を原理的にしつらえることができるのでなければならない。しかしここでいう陳述はいささか兩義的である。一つにそれは日付を持ち個別化され

た出来事、陳述の行為を言う。二つにそれは陳述された内容、陳述行為により担われたものを言う。あとの意味での陳述にはいささか問題がある。というのも、何を一つの陳述に数えたらよいか、その手掛りに乏しいからである。たとえば人物Aが「ここは寒い」と言い、人物Bも同様に「ここは寒い」と言ったとして、さてここにはいくつ陳述があるのだろうか。われわれにできるのは二つの文の真理条件を調査し、二人が何について何を言っているかを比較することだけなのだ。その結果二人は同一の陳述を行っていたのか、異なる陳述を行っていたのかがわかるだろう。これはとりも直さず、もしも陳述が存在するにしても、その個別化の手掛りが文にしかないということにはかならない。そのような消極的なものが独立の存在を保ちうるのか、これは疑問である。

ディヴッドソンの言う「陳述」は前者の部類だろう。彼の主張の真意は、隠喩混じりの陳述の「意味するところのもの」は、それに使用された文が字義通りに解されたときの意味以上でも以下でもない、という点にある。陳述に隠喩が添えられたとしても、隠喩抜きで陳述に何か「格別な認識内容」の追加があったことにはならぬ、というのも隠喩を語ることにこそ「真理性の要求」が欠けているからだ、隠喩は真偽とは没交渉なのだ、と彼は言うのである。

二、隠喩混りの陳述に使用された語は、文脈にかかわりなく、単にその字義通りの意味を持つにすぎない。例えば文「神の霊水の面を覆たりき」の中の隠喩「水の面」face of waterが「面」faceの意味を変えらるだろうか。到底信じられない。そのような「隠喩の意味」

はアド・ホックな仮設的実体にすぎない。ここで語の意味を語の使用から区別すべきだろう。前者は後者に先立って一定であり、だからこそ逆に隠喩の効果が期待できるのである。要するに隠喩は語の意味に全然関与しない、それは語の使用の問題でしかないのだ。

三、隠喩が意味には関与しないなら、隠喩混りの陳述を行うことに何の益があるのだろうか。ディヴッドソンによれば、そのような陳述は、断言、約束、嘘などに並ぶ、文の特定の使用であり、一種の言語行為であって、立派にその仕事を果すのである。その任務について彼はこう述べている、「隠喩は二つまたはそれ以上のものごとの間の、なんらかの類似、しばしば新奇な驚くべき類似にわれわれが留意するようしむけるのだ」^③と。これ以上詳しい説明はされてはいないので、こちらの解釈をまじえて右の論点を敷衍してみよう。隠喩混りの陳述は、ある命題を述べた部分と、「私は、ここに、しかしかものものの間に君の注意を促すものである」という部分との連言へ分解できるだろう。二つの部分は本性からして別箇である。前者が元の陳述の「言わんとするところ」あるいは意味の全てを担うのであり、後者は単に言語行為の実をあげるための一種の力を揮うにすぎない。このように見ることができるとすれば、ディヴッドソンの見解は、オースティンが「発語行為」(locutionary act)と「発語内行為」(illocutionary act)とを区別し、前者に「意味」(meaning)を後者に「発語内の力」(illocutionary force)を割り振ったのに、ちょうど通い合うだろう。

「隠喩がその字義通りの意義あるいは意味に加えて、他の意義な

り意味なりを持つ」という「中心的誤謬」^④を犯した一人に名指されたブラックの側からの反論は、ディヴッドソンの批判を説得力をもって覆すには至っていないが、しかしいくつか興味ある論点の明示には成功している。

先ず三の項目についてみてみよう。ブラックが言うように、ディヴッドソンの隠喩＝言語行為説は、隠喩の働きにかんして、かつてブラックその人が「比較説」の名の下に批判すみの理論を下敷きにしている。たとえそれが言語行為という新たな平面で構想されているとはいえ、その他の事情には変りがない。ディヴッドソンの説は単に比較説の言語行為版にすぎないのだ。

比較説ではなぜいけないのか。そもそも話し手が隠喩を発想したとき、たとえまだこの発想を隠喩混りの陳述の形で表出してはいないとしても、ある意味ですでに隠喩の問題が生じているわけだ。だから発語以前のこの思考の水準で比較説を吟味することが許されるだろう。例えばハリチャードはライオンだVという形の思考がいとまされたとせよ。比較説に従えば、この思考のころはハリチャードは勇敢であるという点でライオンにそっくりだVということになる。隠喩はこうして縮約された直喩にはかならない。けれども、 $\wedge$ ライオンVが $\wedge$ 勇敢な戦士Vの位置で機能するのは、 $\wedge$ ライオンVが字義通りに使用されるとき指すものに類似するからだ、と述べるのは実は空しい。ライオンが戦士に似るといふなら、提灯も釣鐘に似ていないか、重量がそんなにはなだしく違ふのにもかかわらず。類似を三項関係 $\wedge A$ はPの点でBに似るVとして押えれば

そうした紛糾を排除できるのか。しかしそれなら、月とスッポンも類似することになるだろう。なぜなら、月は有形的である点でスッポンに似ているのだから。類似を形式的客観的に解するかぎりそれはむしろ四項からなる、非常に複雑な関係とすべきであろう。すなわち類似はAはPのこれこれの程度においてBよりもCに類似するVという形式を持つのである。隠喩混りの思考は明らかにそのような形式的類似に基いてはいない。かえって、そうした比較がなされない部面でこそ隠喩は効果をあげるのだし、先在する類似に想到するというより、むしろ隠喩的思考によってはじめて類似が創出される、と述べた方が真実に近いのである⑤。

要するにディヴッドソンの隠喩Ⅱ言語行為説は、言語行為の平面で隠喩を捉え返した点で評価しうるし、隠喩の意味の否認という重大な問題を提起した点でも無視しえないが、しかしその行為の内容の規定については旧弊を免れていない、と言わねばならない。

次に二についてみてみよう。確かにディヴッドソンの主張するように、隠喩の機能の説明にアド・ホックな隠喩の意味を持ちだすのは、混乱を増すだけ関の山だろう。これはブラックも容認するところである。しかしながら問題は、語が隠喩に使役されるその都度新たな意味を恒久的に獲得する結果になるのかどうか、にあるわけではないのだ。真の問題はむしろ「隠喩の作り手が、文脈中で彼の使用している語に、改変された意義^{センス}を結びつけるのかどうか」⑥である。当面する二人の対立は、ディヴッドソンが純然たる意味／使用の区別で押し通そうとするのにひきかえ、ブラックが恐らくこの

区別を単純には是認しないところに横たわっている。ところでこの区別を評価するにあたり、「使用」という語は「意味」という語と全く同様に絶望的なまでに多義的であり、また漠然としている」⑦というオースティンの戒めを忘れるべきではないだろう。これは実はそのままオースティン自身の意味／力という二分法にも波及する指摘なのだ。ディヴッドソンがパラダイムとする意味からすれば隠喩の意味などは単なる紛い物、意味の影にすぎず、それゆえ、隠喩の意味などはない。ちょうどプラントのイデア界に照らせば感官の世界はその影、実在としては無であるように。しかし他方、ブラックの抛る相互作用説からすれば、隠喩混りの陳述が字義通りの意味の拡張を遂行することに殊更不可解さはない。というのも、ブラックのパラダイムがディヴッドソンのとは異なるからである。敢えて言えば意味と呼べるような意味とはむしろ隠喩の意味なのである。ただしこのことは明言しておかなければ不公平になるのだが、そのブラックが、意味の拡張の機制について立入った説明を一切していないことも、否定できない事実なのだ。（この点は後述）

最後に一について。予想されるようにブラックはこの点でもディヴッドソンに賛成しない。隠喩混りの陳述もある種の「認識内容」を搬送しうる。ディヴッドソンは隠喩について注目すべき観察をしながら、あたらしい結果をあらぬ方向に解釈する。彼によれば隠喩混りの陳述が額面通りに「言うところのもの」は「通常、明々白々な偽りか、または不条理な真理である」⑧したがって——と彼は結論する——それは実際には何事も言っていないのである。これでは

現象を救わず、それを薙ぎたおす所業といわれても仕方がない。ブラックがイロニーを例に指摘しているように^⑤聞き手は文彩を施された陳述の字義通りの意味とは別に、まさにその言うところのものを理解するではないか。例えば大学の会合で披露された同僚の報告について誰かが「いや、大変結構なお話でした」と言って、実は何を言わんとしているのか、すぐ解るのである。理解されたかぎりにおいて、そこには意味が与えられているはずだ。なぜなら、意味とは理解されるところのものである。結局二人の哲学者の争いはディヴッドソンが陳述の含意を狭く「論理的」含意に限り、その他の含意のタイプに原則として目を塞いでいるのに対し、ブラックは（彼が自らそう述べているわけではないが）語用論的なタイプの含意、あるいはそれ以外の含意をも許容するという違いに由来するのだ。

ひとまずここで二人の対立の跡を追いかけるのを止め、今後にむけて整理をしておこう。ディヴッドソンは隠喩の意味を否定するために、問題を言語行為の平面へ持ちこんだ。しかしその意図に反して、隠喩の意味をまさにそうした平面で語りうる可能性がブラックにより示唆された。この可能性に多少なりとも見込みがあるとするなら、ディヴッドソンによる言語行為の取り上げ方に伏在する独断が、逆に浮び上ってくる。一般に、言語行為が陳述の意味に関与しない、と言いきれるだろうか。断言めいたことを言わせてもらえばディヴッドソンが「意味」というとき考えているような、事実を記述する平叙文の意味は、意味のパラダイムであるどころか、われわ

れが普通に——自然的態度で——解している意味とはほとんど呼べない代物であって、論理学者の言う、文の論理形式とか真理条件に代替しうるもののものだ。むしろ隠喩の意味——この正体はまだ不明であるが——こそ、いかにも意味らしい意味であろう。そうだとすれば、意味への遠近法がディヴッドソンでは倒立しているわけ、意味の問題は文彩においてこそ真に問題となりうるのである。この論点は大変重要であり、メルローポンティの述べた「両義性」、バルグソンの「直観」^⑥、あるいは禅の悟入などにも関連なしとしない。われわれ後にこの論点に立入るつもりである。

ディヴッドソンの立場は、陳述の行為が陳述の意味に反映しないとする点で、先述の代表主義の域にとどまっている。それにしても隠喩を語用論の部門に追いやったのは、結果的には正しい処置だった。そして、語用論の観点から隠喩をはじめとする各種の文彩を実際に分析したのがまさに次にみるグライスの理論にはかならない。一言お断わりしておこう。われわれの叙述の順序はもっぱら理論上の観点に従っており、年代記的にグライスがディヴッドソンの後に説をなしたわけでは決していない。（むしろ、なぜディヴッドソンがグライスの業績に言及しなかったか、不審である。）

註

(1) Davidson, D., 'What Metaphors Mean' in Sacks, S. (ed.), *On Metaphor*, 1978.

(2) Black, M., 'How Metaphors Work: A Reply to Donald Davidson' in Sacks, S. (ed.), *On Metaphor*, 1978.

- (3) Davidson, *op. cit.*, p. 31.
- (4) *ibid.*, p. 30.
- (5) Black, M., 'Metaphor' in *Models and Metaphors*, 1962, p. 37.
- (6) Black, 'How Metaphors Work: A Reply to Donald Davidson', p. 187.
- (7) Austin, *op. cit.*, p. 100.
- (8) Davidson, *ibid.*, p. 41.
- (9) Black, 'How Metaphors Work...', p. 191.
- (10) 拙稿「ベルグソンの「直観」」、『年報人間科学』第三号、一九八二年参照。

第二章 隠喩はどのように解釈されるか

私がかたわらの人にこう訊ねたとしよう。

(1) 今何時ですか

その人物は腕時計を確かめつつ、こう答える。

(2) 四時半ですね

彼の返辞は私の問の要求に過不足なく応じている。文(2)を使ってなされた陳述は、質疑に対する返辞という言語行為に相当するが、行為の意味は文(2)に盛りきりの内容ですでに飽和している。つまり、陳述(2)は文(2)の内容をそのまま私に伝達することで十分である。

ところで文(2)は、次のような私の言明に対しかたわらの人が添えた注釈かもしれない。

(3) これから銀行に行つて来ます

今度は文(2)に盛りきりの内容、もしくは言内の意味は、私の言明が構成する文脈との連関でピン트가外れている、と言わざるをえない。(2)は時間についての情報を与える。(3)はある人間の意図についての情報を与える。それは別々のことにすぎない。そこでメッセージ(2)の受け手である私は、陳述(2)に有意性を回復するために、(2)の暗黙裡の含意を捜す必要がある。そのようにして私が、

(4) 銀行は四時半以前にすでに閉まっている

という含意に逢着するならば、そのときようやく先の陳述(2)はピン트를結ぶはずだ。陳述(2)に有意性を付与するのは、その言外の意味である。グライスは論理的含意とは区別されるこの種の含意を「会話の含み」(conversational implicatures)と呼んでいる。

グライスは会話の含みの働き方に首尾一貫した説明を与える目的で、話し手と聞き手の間で遵守されねばならぬ種々の「会話の作法」を設定した。会話への参加者は、当然こうした作法通りに言語的所作を運ぶはずだ、と期待されるのであって、この要請を表明するのが彼の言う「協同原理」にほかならない。会話の作法とは言いながら、ひどく口喧しい混みいったものではない。その全てを左に書きだしてみよう。ちなみに各種の作法の分類のための見出しはカントの判断の分類表に倣ったものである。

量

一、(交換の現在の目的にとって)必要なだけの情報を、君の会

話への寄与が持つようにせよ

二、必要とされる以上の情報を君の寄与が持たぬようにせよ
質

一、君が偽だと信じることを言うな

二、その十全な証拠が君にないようなことを言うな

関係

有意的であれ

様態 (この作法は一口に言う「明確に表現せよ」という主旨

だが、グライスはこれを細分して示している。)

一、表現の曖昧さを避けよ

二、両義性を避けよ

三、簡潔であれ (不必要な冗長を避けよ)

四、きちんと順序よく言え

会話の交換にさいして以上の作法が守られているものと当然期待してよいことは、協同原理が示していた。この原理は背理法によって基礎づけられるだろう。この原理が偽だと仮定してみよう。それゆえ人は会話の作法を守らない。例えば質の一の条項を問題にしてみる。すると、人は常に偽わるように、換言すれば意思の疎通をはからないように、会話することになる。これは不条理である。それゆえ、協同原理は妥当であると認められねばならない。

ところでグライスは作法の違反がそれ自体会話の働きの基礎となること、作法違反が意思伝達の手段として用いられることを観察し

ている。会話に嘘が混じることは珍しくないし、陳述が有意性を欠くこともしばしばである。そうしたケースでも会話が円滑に運ばれているとするなら、作法違反を敢えて行う話し手は、聞き手の方が事情をそれと認めることがわかっていて、敢えてそうするのでなければならぬ。そのとき二つの可能性がある。一つは、聞き手がいわば表向きでない事情を察して、こう言う可能性である、「君の言うことは関係ないじゃないか」と。しかしこれでは会話が協同の事業であるという、会話本来の建前に、いかにも同情の無い反応ではないか。そこで残る可能性は、聞き手も、話し手の作法違反の共犯者になりすますことである。聞き手はこう推定する、この話し手は概して協同原理を侮った言語行為などしたことはないのに、今作法を破っているのは、互いの交通の拒否とか会話のぶちこわしのためではなく、あくまでも会話を円滑に取り運ぶために違いはない、と。相手が作法を破ったのは陳述の表向きの意味とは別に言いたいことがあるのだろう、この言外に言われたことこそ、協同原理に適用すべきものののだ——こう彼は結論する。

(3) という申し出に(2)を以って酬いるのは関係の作法に違反する。しかし私は二つ目の可能性を選んで、こう思い直すだろう。この一見方向違いの言葉は言外に何かを言わんとしているのだ、(3)を言う相手は飽くまで協同原理を守るはずだ、と。次いで私は記憶の形で私が所持する知識を点検して、△銀行は三時に閉まる▽という命題に行きあたる。この命題を前提に引っぱりだして置くことによって私は言外の意味(4)を割りだすのだ。最後に、(4)こそ関係の作法に適

うことを再確認して、私の行った言外の意味の計算は締め括られるだろう。

われわれにとり何より興味深いのは、グライスがこのような協同原理に規制された言外の意味の機制を比喩——彼はイロニー、隠喩、曲言法、誇張法の四例を扱っている——の分析に適用した点である。このことによって彼は、比喩理論の現代における理論化の先蹤たる榮譽を今に至るまで担っている。グライスによれば比喩で問題になるのは、作法、質の一、君が偽だと信じることを言うな、なのだ。ディヴッドソンも観察したように、比喩とは文字通りには偽である。「水の面」とはいいながら、文字通りを言えば水には顔面はない。なぜなら顔面はただ動物にしかないから。それゆえ、その隠喩は偽でしかない。しかし、この点はディヴッドソンが見損った点なのだがグライスに言わせれば、その明らかな虚偽を逆手にとってまさに比喩は目的を遂げるのである。話し手は陳述に使われた文と密に結びついていて、しかも使われた文のように真理を欠いてはいない文を、聞き手に理解させようと意図しているのであって、聞き手はこの意図を迎えて話し手の陳述の含みがどこにあるかを計算しなくてはならない。

例えばイロニー。人物Aは従来Bと親交を重ねてきたが、こともあろうにBの商売仇にBの弱点を漏らしてしまった。この背信にでた行いは、Bにもその愚痴の聞き役にも知られている。Bは言う、「私はAのような良い友人を持って幸せだよ。」この陳述が文字通りに言うところのものをBが信じないことは、聞き手は百も承知だ。さ

らに聞き手は、自分がそう承知することを当然のことわりだと、話し手もまた承知の上でそうした陳述を行ったことを知っている。話し手はどこまでも協同原理に従い、作法をたとえ表立たない仕方であれ遵守するはずだという要請に導かれて、聞き手はそのイロニーの言外の意味を捜すだろう。それは実際に発せられた文の言内の意味と「明白につながるのがある」^⑧意味でなければならぬ。とするとそれは言内の意味に矛盾するA私はAの如き良くない友人を持つ不幸せ者だVという意味以外には、まずありえない。

次にグライスが隠喩の解釈をどう説明しているかをみよう。例えば *You are the cream in my coffee* という発言がされたとする。

この文はカテゴリー違反を犯している。you と言って指された相手はいやしくも人間つまり生物だが、クリームといえは生物などではない。この発言の真偽をきめるのには、文を世界とつきあわす手間をかけるまでもない。なぜなら、この文はただ意味からして偽だからである。それゆえそうした発言は、やはり作法、質の一に明らかに違反するのだ。したがってyouと言って指された聞き手は文の言外の意味を探索しなくてはならない。ところでこの文に矛盾する文はなるほど真にはちがいないが、しかし恒に真、空虚に真なのであり、それを聞き手がわざわざ割り出す値打は全然ない。別の命題を捜さねばならぬ。さて、クリームは通常コーヒーに伴いうるものであるばかりか——ブラック好みというのはやはり少数派だ、だからこそそうした嗜好が特に「ブラック」という名を持つのだ——その随伴が強く期待されるものである。話し手は、聞き手がコーヒーに

添えられたクリームに類似する属性を持つ、と言いたいつもりなのだろう。こうして、隠喩混りの陳述の受け手は、そこで使用された文により描写された事態がその類似^イ記号^ンであるような別の事態を捜し出さねばならないのである。それはまさに「君と僕とは断然相性がよい」という程のことにちがいない。ここに至って、聞き手ははじめの陳述の言外の意味を得て、隠喩の解釈に成功した、と言えるだろう。

グライスの比喩理論の意義は、伝統の修辞学を他の誰よりも明示的な手続きで現代記号論に連結した点にある。協同原理、会話の作法、発語の意図、会話の含みなどが、そのためにグライスが開発した概念装置にはかならない。さらにその比喩理論を含めてグライスの会話分析そのものが、記号論にとってはある新しい意義、すなわち記号の代表主義を克服し、言語行為が陳述の意味へ寄与する観察を以って、記号の本性を一層具体的に扱えたという意義を有っている。代表主義のように、記号はその意味ないし指示されるものの面前で透明となり姿をかき消すわけではない。記号は言外の意味へさしむけられるかぎりにおいて、自己自身を呈示し、いわば半透明になるのだ。これはディヴィッドソンが意味／使用の二分法で押し通すのとは、明らかに立場がちがう。

ところがスペルベルとウィルソンはこう指摘する。グライス流の「語用論」はその自身の難点を有っていて、比喩の解釈理論としては機能しない、と。彼らの批判はおよそ三点にわたっている。事

柄は重大だと思われるので、逐一見ることにしよう。

一、グライスのいわゆる「会話の含み」の身分が曖昧なこと。グライスによれば、会話の含みは、陳述に使われた文が運搬する意味へ追加され、その合計が、話者が聞き手に理解させようと意図したところのもの、つまり陳述の真意を構成するのだという。ところが比喩の場合、グライスはそう明言してはいないが、文の意味は会話の含みに取って代わられるのである。他の場合なら陳述の理解は次のような順で行われる。つまり、まず会話の作法の違反が認知されるが、協同原理によりこの違反そのものを伝達的手段と見做しつつ結局は違反は帳消しにされるのである。それにひきかえ比喩の場合は、会話の含みが文の意味に代替され、作法違反は遂に事実として残ってしまうのだ^⑤。

「会話の含み」のこのような曖昧さが比喩の解釈に、古典的な、いや旧弊な対概念、字義通りの意味 (sens propre) / 文彩なされた意味 (sens figure) という対立を持ち込むことにならないか——スペルベルらはそう危ぶむ。ディヴィッドソンも悪しき隠喩の意味ということで批判していたように、この種の仮設の実体は無益である。その理由に二つある。(一) 例えばかつてバスガイドを「鶯嬢」などと称した。声が佳く歌がうまいガイドというほどの趣意である。もしも「鶯」が「良い声で歌う者」という文彩なされた意味を持つと言えるのなら、「この鶯は良い声で歌わない」は、「この鶯は鳥ではない」と捉ふところのない、分析的な恒偽文 (矛盾) である、ということになるだろう。しかしこれは前の文にかんするわれわれの

直観に反している。(一)言外の意味を伴う陳述の解釈は一挙に行われるのではなくある段階を踏まねばならない。すなわち、言外の意味を割り出す以前に、当然のことながら使用された文の言内の意味の解釈を済ませておく必要があるのだ。ところでこの言内の意味にしたところが、ほとんど常にと言つてよいほど多義的であり、陳述中の指示表現(固有名詞、代名詞など)が、複数の指示項を持つことは稀ではない。それゆえ言内の意味解釈にあたつて、こうした「多義性の除去」が課題となる。しかしここへ文彩なされた意味を追加するならば、可能的解釈の数は可算箇の範囲を越えてしまうだろう。これは不合理である。

二、不作法な陳述を解釈するために、聞き手は陳述に使われた文の意味と「明白な」つながりがある文を搜索すべく促される、とグライスは想定した。しかしこの「明白さ」の基準がはっきりしないのだ。グライスはイロニーについては矛盾を、隠喩については類似を基準に数えているが、こうした枚挙が恣意でない保証はあるだろうか。例えば「ピエールはマリーを愛している」という陳述が偽であるとせよ。ここに使われた文は「マリーはピエールを愛している」という文と「明らかな」つながりがあるのではないか。文の主語と目的語の入れ変えが、ここでは明らかな基準である、となぜ言えないのか。確かにそうは言えないのだ。その理由をきちんと述べれば、なぜある文の陳述が、その文の主語と目的語を入れ変えて得られる文を、会話の含みとして持たないかが説明されるはずである。

三、そんな説明が果されたとしても、なお重大な問題が残っている。第一に、作法、質の一の違反は比喩の十分条件ではない。スベルベルラの作った反例⑤を少し手直してここに引くことにしよう。千円札を相手に手渡ししながら各様こう言つたとせよ。

- (5) はい代金、千円札じゃないが
- (6) はい、十ドル札
- (7) はい、五百円札
- (8) はい、一万円札

どれも作法を枉げた陳述であることは明らかだ。グライス流の比喩理論によれば、(5)はイロニーになりそうなものである。というのも千円札を手渡す行為と陳述が矛盾しているからである。以下、(6)は十ドル札と千円札の類似による隠喩に、(7)は曲言法、(8)は誇張法になりそうなものだが、事実はしかしこれとはちがつて、それぞれ感違い、からかい、謎などと受け取られるだろう。第二に、作法違反は比喩の必要条件でもない。その証拠に、曲言法の多くは字義通りには真である。例えば、大いに嬉しい心持ちを言うのに「嬉しくないことではない」と言を曲げたとしても、明らかに偽を述べているわけではないのである。また別の反例もある。例えば(9)のような隠喩に対応する疑問形(10)、否定形(11)を考えることができる。

- (9) 彼の母親は天使だ
- (10) 彼の母親は天使だろうか
- (11) 彼の母親は天使ではない

(40) (41)は共に立派に隠喩混りの陳述である。しかしいずれも作法に違犯してはいないのである。ただもしも(9)の発言が隠喩ではなくイロニーだったとしたら右の論法は成り立たない。その母親がわけもなく子供を虐めるのを目撃して誰かが(9)を言ったとしよう。そのイロニーを解さない生面目な人間が憤然と(41)を述べたとすれば、明らかに(41)の否定は相手の意図した言外の意味に及ぶのではなく、それゆえ全体として(41)はイロニーの効果を持たないのだ。(9)の話者はイロニーをこめて、(41)の話者は素面で、しかし同じ事を述べているのである^③。

以上要するにスペルベルらは、比喩の解釈がグライスの主張するように適切な会話の含みの発見、あるいは言外の意味の計算に還元しないことを、先ず彼らの消極的な結論とするのである。しかしこれはグライスの探究が無駄だったことを全然意味しない。その語用論は確かに比喩を問題化する理論能力を持ちあわせているが、しかし問題を解く説明能力に欠けているのだ。どうすればよいか。その語用論に新たな補助仮設や予備概念を追加して、比喩現象を十分に扱いうる記号論の新部門を作ることである。実際スペルベルが企てたのは、そうした記号論の拡張、「修辭論」(rhetorique)の構想にはかならなかった。序論で述べたように、このような行き方はわれわれとしても是認しうるものである。

先ず訳語について注釈を加えよう。レトリックは日本語にはば二様に訳される慣しになっている。古代ギリシャに始った雄弁と説得

の技術(rhetorike)の意味では「弁論術」をあてられ、それが古代ローマからヨーロッパへ展開を遂げてゆくなかで詩文の表現の技法としてますます精緻にされていったが、この意味では「修辭学」が訳語となっている^④。さて、スペルベルらの構想する学科は、一口に言えば全体としての話体ないし会話(discours, speech)の研究と規定されるから、当然伝統的なレトリックの二つの面を覆うべきものではあるが、同時にそこには伝統への自覚的な距離が持ちこまれていることを見逃すべきではない。スペルベルは論文「認識修辭論の基本」のタイトルに注を施し、そこでわざわざ、自分は修辭学者たちの業績をこの論文では意識して遠ざけた、なぜなら彼らからの影響を免れるために、と明言している。同時にスペルベルは、自己の構想が記号論ないし言語分析の系譜にある、それ自身記号論的展開であることを、ほのめかしているのだ^⑤。「影響云々」を単なる新らしがりの強弁などとはならない。ここには重大な理論上の論点がひそんでいる。従来の二つのレトリック、それらは記号論(すなわち修辭論)へ貴重な観察の記述や理論の萌芽を提供してくれる、いわば修辭現象の記述の学、「修辭誌」(rhetographie)にはかならない。これはちょうどレヴィ・ストロースが歴史——これは語原からして「話」「誌」されたもの——である——と民族誌から提供されるデータの理論的解明の学としての人類学を構想したのに相似ることがらである。伝統の修辭学で言う比喩の分類——隠喩、換喩、誇張法、イロニーなどが部類として立てられる——一つとっても、修辭論の観点すなわち話体の生成と解釈の観点から見れば、相互に明

確に区別される事象の集合に対応するとは決して言えない。それは
 いわば昔の医術で云々した、粘液や胆汁などの体液にも似た、現象
 を記述する便利な用語にすぎないのだ⁽²³⁾。

このような彼らの理論的見地を尊重して、われわれは「レトリッ
 ク」を今まで「修辭論」と訳してきたが、また引き続きこの訳語を
 用いようと思う。

修辭論は記号論の拡張された学科として、他の学科とある意味で
 並列するが、別の意味ではそれらと区別された独自の位置を持つ。
 表1はそのおよそを示している。陳述の解釈は二種類の命題にかか
 わる。(ちなみに、理解されうるかぎりでの命題を「意味」と称す
 ることにしよう。) その一は、文に論理的に含意され、意味論に依拠
 するもの、その二は陳述に默示的に含まれ語用論に依拠するもので
 ある。さて、ここに第三の「別のタイプの効果」⁽²⁴⁾をつけ加えねば
 ならない。それは文彩なされた陳述に特有の、イメージの喚び起し
 ないし精神状態の示唆にほかならない。これらはいずれも修辭論に
 依拠すべきものである⁽²⁵⁾。

語用論が意味論のある種の拡張であるように、修辭論は語用論の
 (したがってまた意味論の) ある種の拡張である。ところで語用論
 の輪郭を確定するのは、実は容易ではない。語用論の必要条件は、
 記号をその使用者とのかかわりで考察することにあるが、これは限
 定として途方もなく緩いものだ。なぜなら、記号の使用者にかなす
 る仮設——例えばその「意図」にかなする仮設はその一つであり、

表1	命題へのかかわり	命題の乗りもの
意味論	論理的含意 (implication or entailment)	文
語用論	(前提 presupposition 默示的含意 会話の含意 conversational implicature)	陳述
修辭論	呼び起し (evocation)	

グライスの解釈理論はこれを含むという、ただこれだけで語用論と
 称しうるのだ——は心理と社会のあまりにも広い範囲に及んでしま
 うからである。その結果、人間に関連した学科は語用論に隣接する
 ことになるが、このことは、語用論の境界が実は明確でないことを
 言うにひとしい。それゆえスペルベルらが修辭論をことさら別の学
 科として樹てるのにはそれなりの理由が無くてはならない。実際ス
 ペルベルは当初、語用論と修辭論の区別を明らかに考えてはいな

かった節がある。しかし後に修辭論は別箇の学科として成立することとはつきり主張されるに至った。というのも、修辭論においては命題へのかかわりが「呼び起し」という特異な様態をとるからである。われわれに言わせれば、この修辭論の特徴づけはきわめて重要な論点をひそめている。それというのも、文彩の現象の心的原理が想像力——それも単に再生的性格ではなくて、創造的な——にあることがここに示された、と見做しうるからであって、比喩的な意味ではなしに、「想像力の論理」を問題にしうる平面に今われわれは立った、と言いうるからなのだ。

具体的に、会話の含みの割り出しがどのようになされるか、再び前例を振りかえって見よう。私の陳述(3)に対し応じられた陳述(2)は場違いであって、作法(関係)に反している。そこで(2)の言外の意味(4)の計算をしないでならないが、そのためには(2)以外にいくつかの前提が不可欠である。一般に、会話の含みの計算は対話者同士の共有する知識ないし仮設に依拠する。そうした共有知識の中から必要な前提が調達されるわけだ。(前提の源泉には他にもあるが、今は触れない。)今の場合、前提の一つは「銀行は三時に閉まる」という知識であって、私はこれを記憶中に賦活されない受動的な形態で元々保持していたのである。私は記憶を継続的に検索してゆき、やがてこの知識に行きあたり、能動化して前提に動員するのである。

これにひきかえ、文彩なされた陳述では様子が違う。グライスの挙げた曲言法の一例をここでも取り上げよう(5)。酔った拳句に手当たり次第家具を壊すという狼藉を働いた者にかんして、誰かが

(12) 奴は少し酔っている

と言ったとしよう。これが不作法な陳述であることは言うまでもない。しかし(12)が曲言法として妥当する所以は、この陳述が単にその言外の意味を聞き手に会得させるのに甘んじてはいない点なのである。確かに(12)は

(13) 奴はすっかり酔っている

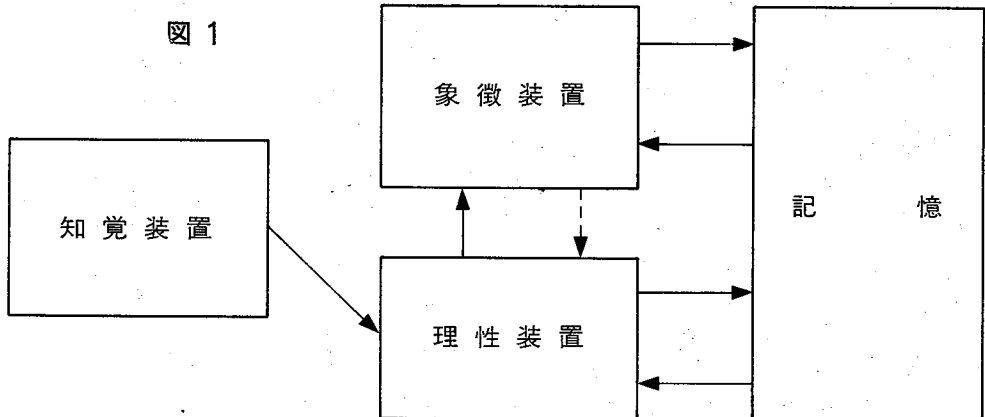
を言外の意味として黙示するが、しかし(13)はそれで能事終れりとするのではないのだ。(13)を黙示しながら、(12)はその上に猶ある世界を聞き手に「想像」させる。そこでは家具を目茶苦茶にしてしまうほど酔った人間にかんして(13)を言うのが適切であるような世界、ひと通りの酔い方がとても家具を壊す位の結果ではすまないような世界である。このような世界にかんするイメージが、聞き手の受動的記憶に依拠しそこに材料を仰ぐ点では、会話の含みの計算の場合と同断なのだが、しかし記憶中にこうしたイメージが貯えられていてそれが直接検索されるのでは決してない。実際、このイメージは記憶を材料に「再構成」されるのである(14)。

修辭論の基本概念が、悟性よりむしろ想像力に律せられる「呼び起し」にあることを例示したが、この概念の適用は、必要な修正を施せば、単に言語行為のみならず、実にさまざまな文化現象にも及ぼしうるだろう。宗教儀礼、パントマイムなど、演劇の諸形態、絵画、夢、さらに匂といった自然現象に隣合った経験に至るまで、それらの生成と解釈にはこの呼び起しが介入する。スペルベルはこ

うした一連の現象(もしくはその生成と解釈)を一口に「象徴表現」(symbolisme)と呼び、その全般を単一の洞察に基いて説明する一般理論を「一般象徴表現論」として構想した[5]。したがって修辭論とは一般象徴表現論の言語的な象徴表現を取り扱う一部門にほかならないのだ。理論の詳細については——といってもそれはまだ構想の域を大きく越えてはいないが——別の著作や論文への参照に委ねるほかにいけれど、修辭論のこのような位置づけにかかわるかぎり、一般象徴表現論にも最小限言及しなければならない。それをすませばこれまで行ってきた、修辭論の性格づけはひとまず完了するだろう。

スperlベルによれば、象徴表現は図1で示されるようなモードで理解される[6]。用語その他につき注釈しておく。まず「知覚装置」とは外的刺激により供給される情報を入力として受容し、命題の形でこれを同一指定して、さらにこれを外力として出す一連の操作の総体を言う。「理性装置」とは命題(必ずしも知覚装置のみに由来するのではない)を入力として受け取り、入力(および記憶中で使用可能な前提と)から「論理的に導出された」他の命題を出力として出す一連の操作の総体を言う。最後に「象徴装置」とは、命題を入力として受け取り、入力により「呼び起された」他の命題を出力として出す一連の操作の総体を言う。実線の矢印がデータの入力を示し、破線のそれはフィードバック回路を表わす。

このモードの著しい特色は、知覚装置からの出力(ということは大多数のデータが、ということの意味する)があらかじめ理性的に処



理を施され、象徴的处理はその後にされる、という処理の順序づけにある。ここにスperlベルの主張の要点があるのだ。つまり、象徴表現は前理性的であるどころか、必ず理性的处理に先立たれるのである。隠喩混りの陳述の解釈にこの模式をあてはめてみよう。先ず陳述は音声であれ文字であれ一定の信号として知覚装置で処理され命題の形で理性装置に入れられる。次いで陳述の字義通りの解釈がなされるが、未だ隠喩の解釈の口火は切られない。そのためには、さらに象徴装置へ処理が引き継がねばならないのである。なぜ、隠喩混りの陳述の場合、知覚装置からのデータが、このような二重の処理を施されるのか。それは簡単に言えば、理性装置ではデータの処理をしきれないからである。理性装置はデータの処理にあたり記憶に貯えられた知識——これには経験の基本にあずかる必要な知識あるいは認識図式もあれば、単に個別的な事実の記憶もある——を自由に駆使用するが、それでも理性装置ひとりでは処理しきれぬデータが与えられることがある。例えば比喩混りの陳述は、なるほどその言内の意味の解釈までは理性装置でうまくゆくが、しかし結果は新たな問題を理性装置に呈示することになる。というのも、そうした解釈は明らかに偽であったり（「人間は互いに狼だ」、不条理だった）（「奴は少し酔っている」）して、理性装置の使用する認識図式や知識の箇条に背馳するからである。(2)のような陳述の言外の意味が理性装置で立派に計算しうるのに、比喩混りの陳述ではどうして同じように事が運ばないのだろうか。理由は二つある。一つに、既述のように理性装置によって記憶から補助前提を引きだせない場

合があること。この場合は想像力によって記憶を材料にそうした前提が再構成されねばならない。二つに、理性装置により導出された言外の意味そのものが有意性を欠く場合である（後述）。以上のような場合には、理性装置のみではデータの処理を完うしえないのであって、理性装置がそのままにしてしまういわば瑕のある出力が、入力として象徴装置へゆだねられることになるのだ。

修辭論的機制の一般的性格づけは以上のとおりであるが、それをさらに精確に述べるには、陳述の「有意性」および陳述の解釈を規制する「有意性原理」にふれなければならない^⑤。会話の参加者たちの共有知識とある陳述とを前提にして導かれた帰結を、その陳述の「語用論的帰結」と言う。グライスの言う会話の含み(4)はその一例)もこの部類に入る。さて、陳述の有意性とは、陳述の意味と聞き手が記憶中に有する命題の集合との関係である。すなわち陳述の有意性は、陳述が聞き手にもたらす語用論的帰結の数に正比例しその陳述の担う情報に反比例する。形式的に述べれば、ある情報を有つ命題Pはそれが命題の集合Mとの結びから新しい帰結を多く生めば生むほど、より有意性を増す。また、命題P、qがMにかんし同等の帰結を有つならば、より少ない内容を持つ命題の方がより有意的なのである。例えば今Mの中に「銀行は三時に閉まる」があるとする。このとき、(a)「今二時半である」と(b)「今二時半で、銀行まで歩いて十分かかる」とでは、(b)の方がより有意的である。またMに同じ命題があるとき、(2)の方が(c)「四時半と二十秒ですね」よ

り有意的である。

次に「有意性公理」とは「話し手は最も有意的な陳述をなそうと最善を尽した」ことを主張する、解釈の規制原理にはかならない。スペルベルらは、グライスの会話の作法が実はこの公理へ還元されるという論証を行っているが、ここでは立入らない。ここでは単に以上の道具立てを用いて、再び陳述の解釈のプロセスを記述するにとどめておく。

陳述はしばしば多義的であるから、聞き手は先ず、有意性公理に適合する解釈の単一特定化に手をそめる。そのようにして確定された陳述の意味とMとから、聞き手は語用論的帰結を計算する。もしも帰結が多くなりすぎて、有意性公理を確証しえないほどであるなら、聞き手はそれで止めておく。しかし余裕があるのなら、記憶中から引っぱりだした前提の数を増やすことによりMを拡張し帰結の数の増加をはからねばならない。それでも未だ有意性を実現できないならどうするか。まさにこの時である。呼び起しに訴えるのは。実例に則して、呼び起しの解発を調べてみよう。

⑭ 花みえぬ草は根さへや枯れぬらん

救済

この句の言内の意味は「咲く花も見えないけれど、秋の草は、根までも枯れてしまったのだろうか」という程のことである⑮。これは目を慰める花とてない佗び枯れた秋の風情を詠んだ叙景の句であって、鑑賞者の解釈をとどこおらせる要素はどこにもない。表現は完全である。すなわち、構文論上の欠所もなければ、非構文論的な、

実質的な空隙もないように思われる。さてこの上の句には次が付けられている。

⑮ 今は契りのことのはもなし

二条良基

下の句⑮の字義通りの意味は「(あの人は)もう約束の言葉すらもかけてくれない」というのである。ちなみに括弧の部分は句の表面には出ていないが、句の字義通りの意味を解釈するには不可欠の補いである。この種の空所は構文論的なものであって、これをスペルベルは「省略法」と呼んでいる。それはともあれ、重要なのは次のことである。上の句に下の句が付けられた事実が、上の句から有意性を奪う有様が鮮かに観察されるのだ。上の句と下の句とはあいまって単一な世界を詠い描くのでなければならぬ。この要請のために、上の句は言内の意味の解釈ですますわけにはゆかなくなるのだ。そこで上の句に有意性を奪回するための解釈が捜されることになる。⑭はあらためて、恋しい人の心変りを隠喩に託して述べた、次のような意味の句として解釈できるかもしれない。

⑯ あの人の心からはもうすっかり水々しい恋情が絶え果て、私

との間柄が切れてしまったのだろうか

「水気が無くなりものの機能が弱り、死ぬ」という意味を持つ「枯る」は、多くの歌で同根の「離る」(「空間的・心理的に密な関係にある相手が疎遠になり関係が絶える」意をあらわす)と掛詞となることがよくある。しかし注意しよう、⑯は⑭の解釈では決してな

い。なぜなら⑩は④の構文論的機能を保存していないからだ。例えば、④では「草」が主語を作る名詞句の一部であるのに、⑩ではこれは消されてしまっている。④はむしろ空所をそなえた表現と見なされるべきであって、次の解釈がそのおよその意味を示すだろう。

⑦ 咲く花も見えないけれど、秋の草は、根までも枯れてしまったのだろうか（あの人への私の嘆きは、あたかもこのような嘆嘆の疑問に喩えることができる）

空所のある陳述を補う解釈は、その陳述中の構文論的機能を保存しなくてはならないが、⑦は確かにこの条件をみたしている。

⑦の構造をよく見てみよう。これは詠句という言語行為の内部に当の言語行為についての反照的注記を認めて、それを明示した構造になっている。具体的に言えば、⑦は現実世界の枯草の性状と現実世界の「私」の心情との「比較」を呈示しているのだ。（この比較が括弧にはさまれている事実は、それが決して主たる命題と同一水準に属さないことを示唆している。）しかし、この比較には有意性が欠けている。換言すれば、⑦にかかわる者の共有知識の中には、この比較を有意的にする概念表象が見当らないのである。そこで⑦の言外の意味はなにか、とわれわれは訊ねるだろう。⑦の言外の意味、それは⑩にはかならない。ところが⑩は、それを伴う⑦より有意性に富むのである。言外の意味はそれを伴う陳述が最大の有意性を持つよう搜索されるわけであるから、当然、それを伴う陳述より有意性の度が低くなくてはいけないのだ。こうして黙示的な含意の

計算はここで行き詰る。

呼び起しの火蓋が切られるのは、この時だ。呼び起しの任務は、動員された共有知識では割り出せない言外の意味の発見にある。人間の恋が植物のように生い育ち花開く可能世界が喚起される。そしてこうした呼び起しにより、はじめて⑦に⑩より大きな有意性が付与される。この点で修辭的解釈のプロセスはひとまず停止して構わないのであるが、しかし通常呼び起しは限度を知らず押し進められがちなのだ。人の恋情が単に植物の生育や開花によって類比的に表示されることの想像では不十分である。恋せられた人は、人間のまゝ忽然と一本の草花に化す。その花卉が風にそよぐ様は、恋の喜びの表情であり、人見をしのぶ故意の冷淡さの素振りでもある。比較は世界のただなかの一つの主題——恋情——をめぐりなされるといふその規模をはるかに越えて、今やそれ自体世界大の広がりを見現しなければならぬのだ。

文彩の解釈がどのように運ばれるか、その大筋は以上に明らかになった。以上はまた文彩の生成にも多大の光を投じるだろう。というのも、いくつか限定を施さねばならないとしても、基本的には文彩の生成は文彩の解釈の逆の作用にはかならないから。さて、われわれはここで新たな問題に出会う。文彩の解釈Ⅱ生成の機制からは文彩の認識論的身分について何が知られるのか。この問はまた、次のあまりにも直截な問にもつながる。文彩はわれわれの生にとって何の役に立つのか。

（未完）

註

p. 88.

- (80) 島津忠夫柱注『連歌集』、一九七九年、新潮社、四〇ページ参照。
 (81) Sperber, 'Rudiments de rhétorique cognitive', p. 398.

(1) 以下グライス理論の説明はすべて前掲論文に拠っている。

- (2) Grice, *op. cit.*, p. 53.
 (3) Wilson, D. et D. Sperber, 'Remarques sur l'interprétation des énoncés selon Paul Grice', *Communication*, 30 (1979), pp. 82f.
 (4) Sperber, D., 'Rudiments de rhétorique cognitive', *Poétique*, XXIII, 1975, pp. 410-411.
 (5) 安井稔, 前掲書, 12章参照。
 (6) Sperber, D. et D. Wilson, 'Les Ironies comme mentions', *Poétique*, 36, p. 401.
 (7) Wilson, D. et D. Sperber, 'Remarques sur l'interprétation des énoncés selon Paul Grice', p. 83.
 (8) *ibid.*
 (9) 安井稔, 前掲書, 26章参照。
 (10) 佐藤信夫『レトリック感覚』、一九七八年、講談社、序章1を参照。
 (11) Sperber, D., 'Rudiments de rhétorique cognitive', *Poétique*, 23 (1976), p. 389, n. 1.
 (12) Sperber, D. et D. Wilson, 'Les Ironies...', p. 400.
 (13) Wilson, D. et D. Sperber, 'Remarques...', p. 84.
 (14) *ibid.*, p. 85.
 (15) Grice, *op. cit.*, p. 53.
 (16) この点にかんしては、ダン・スベル『象徴表現とはなにか』、一九七九年、紀伊国屋書店、一八九ページ以下参照。
 (17) 前注にあげた文献。
 (18) ダン・スベル『象徴的思考は前理性的か』、『現代思想』、一九八一年五月号、青土社、一四七ページ。
 (19) 二つの概念については、以下を参照。Sperber, 'Rudiments de rhétorique cognitive', 2.2.1.; Wilson et Sperber, 'Remarques ...'.